

防犯活動マニュアル

～安心して生活することができる

犯罪のないまちづくりを目指して～



調布市5つの防衛策

調布市 

平成25年12月発行

令和7年2月修正

— 目 次 —

1 防犯パトロールの目的	・・・・・・・・・・	1P
2 防犯パトロールの始め方	・・・・・・・・・・	1～2P
3 防犯パトロールの必需品	・・・・・・・・・・	2～3P
4 防犯パトロールの具体的方法	・・・・・・・・・・	4～5P
5 防犯パトロールの着眼点	・・・・・・・・・・	5P
6 防犯パトロールの注意事項	・・・・・・・・・・	6P
7 110番通報するときのポイント	・・・・・・・・・・	6P
8 調布市防災・安全情報メールについて	・・・・・・・・・・	7P



地域防衛
イエロー

はじめに

安心して生活することができる犯罪のないまちづくりを目指して

市では、今、「ともに生き、ともに創る、彩りのまち調布」の実現に向けて、「安全・安心に暮らせるまちをつくる」プロジェクトを重点的な取組として位置づけ、計画を推進しています。

その中で「防犯対策・消費者安全対策の推進」を施策として掲げており、身近な犯罪に対する防犯意識の向上や自主防犯行動の促進に取り組むことで、安全・安心なまちの土台となる地域の防犯力を高めていくことができると考えています。

このマニュアルは、市民の皆さんが、安全で効果的な自主防犯パトロールを行うために作成しましたので、活用していただければ幸いです。

1 防犯パトロールの目的

皆さんが行う防犯パトロール活動には

- 犯罪、事故等を未然に防止すること
- 地域の皆さんが安全に対する関心を高めること
- 地域の連帯感を醸成すること
- 地域の犯罪抑止機能を高めることにあります。

パトロールの目的って
なんだろう・・・？



2 防犯パトロールの始め方

- **無理なく**
日常生活の一部として出来る範囲で、気楽に無理なく行いましょう。
仲間を誘って腕章などを付けて、散歩や犬の運動をするだけでも立派な防犯パトロールです。

○ **気長に**

気長に継続して行うことで安全安心の輪が広がり、環境が整ってくることでより効果が現れてきます。

朝夕の散歩やジョギング、あるいは家の周りの掃除などの時間をほんの少し工夫していただき、パトロールの時間に当てましょう。

○ **安全に**

パトロール中に事故に遭ったり、犯罪に巻き込まれたりしては何もありません。

犯罪を発見した際の無理な追跡や単独活動などはせず、警察に通報しましょう。

3 防犯パトロールの必需品

《地域での自主的な防犯パトロール》

○ **防犯ベスト・腕章など**

パトロールをしていることが、周囲に一目で分かるように着用することが効果的です。

○ **懐中電灯・赤色灯など**

夜間パトロールの際は、危険を防止するために懐中電灯等を携行し視界を明るくしましょう。

○ **反射材**

夜間パトロールの際は、事故にあわないよう反射テープなどの反射材を身につけましょう。

特に薄暮時は、歩行者が見えにくい状態になることから、早めに反射材のついた防犯グッズを着用しましょう。

○ **防犯ブザー・警笛**

事件を目撃したり、危険を感じたりしたときなどに防犯ブザーを鳴らしたり、警笛を吹き鳴らしてください。

○ **携帯電話**

事件を目撃したときなどはすぐに110番通報してください。

○ **メモ帳**

危険な場所や不安な場所又は不審な人・車を発見したら、その場所や特徴をメモしましょう。



《防犯パトロール活動支援用品の貸与》

市では、防犯パトロール活動支援用品の貸出を行っています。

※市の防犯パトロール活動支援用品を着用した営業行為（類する行為を含む）は認められていません。

- パトロール腕章
- パトロールベスト
- パトロール帽子
- 赤色灯
- 自転車籠プレート
- 防犯笛
- 防犯ブザー付ライト
- 防犯のぼり旗（不審者対策・特殊詐欺対策等）・ポール



防犯パトロール活動支援用品

防犯パトロール活動支援用品の貸与の詳細は
は右記二次元コードを読み取りください。



《わんわんパトロール》

「わんわんパトロール」とは、安全で安心して暮らせる明るいまちづくりの実現のため、愛犬と散歩をしながら、地域の見守り活動を実施することです。

- トートバッグ
- わんパトスイングボード
- わんパトリード標
- バンダナ



わんわんパトロール支援用品

わんわんパトロールの詳細は右記二次元
コードを読み取りください。



パトロールをしていることが、周囲に一目で分かるように着用することが効果的です。

4 防犯パトロールの具体的方法

○ 複数でパトロールしましょう

多くの目で見ることにより、多くの危険箇所などの発見が可能となります。犯罪にあいそうな場所や危険箇所を発見したら、地域の皆さんに知らせるとともに、防犯灯の設置や公園の改善等を自治体に要望するなど、地域の安全確保に役立てましょう。

○ 声かけをしましょう

犯罪を行おうとする者は、「声をかけられる」「顔を見られる」ことを最も嫌がるので、パトロール中は、見知らぬ人にもあいさつや声かけを行いましょう。

「おはようございます」「こんにちは」「ご苦労さまです」といったあいさつだけでも十分です。地域住民がお互いに声をかけ合うことで、地域の連帯感が強まります。



○ 重点地区を決めましょう

皆さんのパトロール活動は、地域の犯罪防止に大きな効果があります。管轄の警察署や交番からの地域の犯罪情報を参考にいただき、活動目的に沿った時間や場所（地域）を選定し、活動していただくことにより効果的です。（最寄りの交番からの情報やホームページを参考にしてください）

- 子どもの安全を守るためには
登下校の時間に合せて通学路を重点的にパトロールしてください。
- ひったくり等の街頭犯罪を防止するためには
人通りの少ない通りを重点的にパトロールしましょう。
- 侵入盗（空き巣）対策には
住宅街の裏路地などを重点的にパトロールしましょう。

- 自転車・バイク盗を防止するためには
放置自転車、放置バイクの多い駅周辺や駐輪場付近を重点的にパトロールしましょう。
- 情報交換や広報活動をしましょう
犯罪の起きにくいまちづくりを目指すためにパトロール後に関係者との情報交換や広報活動しましょう。

5 防犯パトロールの着眼点

パトロール活動を通じて、地域の安全を守りながら自分たち地域の環境について点検しましょう。

また、事件や事故が発生する危険性が高いと思われる場所を把握して、地域ぐるみで改善していくことが大切です。

- 通学路に異常はないか
- 防犯灯設備の必要な場所はないか
- 公園や遊び場などに異常はないか
- 留守宅やその周辺に不審な人や車はないか
- 空き家や廃屋などに異常はないか
- ゴミの不法投棄や壁・塀などに落書きはないか
- 危険箇所はないか



6 防犯パトロールの注意事項

- プライバシーを尊重し、秘密を守りましょう。
- マナーを守りましょう
- 私有地等での活動は、相手の承諾を得てから行いましょう。
- 防犯知識を身につけましょう。
- 事件事象を目撃したら110番通報しましょう。

7 110通報するときのポイント



110番通報すると、警察官から次の内容を確認されますので落ち着いてお話し下さい。

- 何がありましたか？
「不審な人がいます」「交通事故です」など簡単に話して下さい。
- いつのことですか？
「〇時〇分頃」「今から〇分位前」など発生がいつ頃なのかを話して下さい。
- 場所はどこですか？
住所又は目標物となる建物の名称を話して下さい。
場所が分からないときは、付近の信号機・標識・電柱の管理番号や自動販売機の住所表示を確認し話して下さい。
- 犯人を見ましたか？
犯人の人相・年齢・服装・逃走方向・逃走手段・凶器の有無など犯人に関する以外に、被害者がいるか・負傷者はいるか・負傷程度などを話して下さい。
- あなたのお名前、電話番号は？
通報者であるあなたの名前や自宅電話番号若しくは携帯電話番号などを話して下さい。

8 調布市防災・安全情報メールについて

調布市では、地震情報（調布市震度3以上）や気象情報（特別警報、警報、注意報）、災害情報、国民保護情報、防犯情報、市からのお知らせを事前に登録されたパソコンや携帯電話へ配信するサービスを行っております。下記に登録方法を記載しますので是非ご登録ください。

- ① メール作成画面で下記のアドレスを入力してください。

chofu-bousai@sg-m.jp

※または下記の二次元コードを携帯電話のバーコードリーダーなどで読み取り、表示された本文のURLにアクセスします。



簡単に
登録できる！

- ②空メールを送信してください。
③「仮登録完了のお知らせ」メールが届いたら、記載されているURLを選択して本登録サイトにアクセスします。
④利用規約を御確認いただき、「メール配信に同意する」ボタンを押します。
⑤配信内容を選択して「次の画面に進む」ボタンを押します。
⑥内容を確認し、「入力内容を登録する」ボタンを押します。
⑦「ご登録ありがとうございました」と表示されたら登録は完了です。
⑧別途、「本登録完了のお知らせ」メールが届きますので、御確認ください。

～防犯活動マニュアルの手引きに関する問い合わせ先～

〒182-0026

東京都調布市小島町 2-33-1 調布市文化会館たづくり西館3階

調布市総務部総合防災安全課 生活安全係

TEL 042(481)7547 FAX 042(481)7255

E-mail bousai@city.chofu.lg.jp

